

安定ヨウ素剤

原子力災害で放出が予想される物質の中に、「放射性ヨウ素」という物質があります。ヨウ素は、のどの甲状腺に集まる性質があるため、放射性ヨウ素を体内に取り込むと、甲状腺がんなどを発生させる可能性があります。

事故の状況によっては、安定ヨウ素剤の服用の指示が国から出されることがあります。安定ヨウ素剤を服用し、あらかじめ安定性のヨウ素を甲状腺に溜めておくことで放射性ヨウ素が甲状腺に集まるのを阻止する効果があります。
(ヨウ素剤は、放射線に関する万能薬ではありません。)

ヨウ素剤の保管場所及び保管数量

54万錠を分散配備しています。

保管先	保管数量(錠)
松江市役所	150,000
松江市鹿島支所	20,000
松江市島根支所	10,000
松江市立病院	150,000
松江市内各学校※	17,620
松江保健所	30,000
県立中央病院	158,000
県医療対策課	4,380
計	540,000

※島根原子力発電所から半径10km以内の区域にある市立及び県立学校等にヨウ素剤を配備しています。

服用の指標

放射性ヨウ素による小児甲状腺等価線量の予測線量100mSv
(屋内退避、避難などの防護対策とともに総合的に考慮する必要があります。)

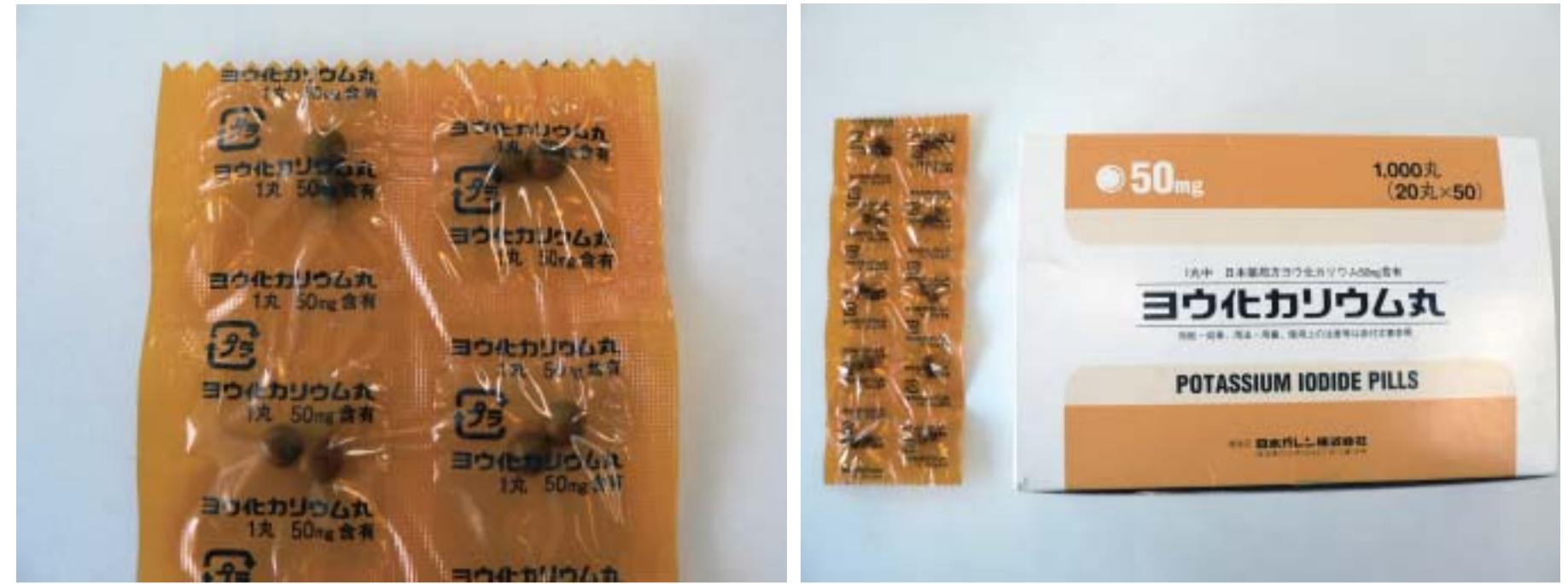
服用の対象

年齢40歳未満の方を服用の対象とします。
(40歳以上では、放射線被ばくにより誘発される甲状腺がんリスクが認められないため。)
ただし、副作用を考慮した制限があります。

服用の回数

原則1回。
(2回目の服用を考慮しなければならない状況では、避難を優先します。)

ヨウ素剤(丸薬)



服用の指示

服用は、オフサイトセンターに設置される原子力災害合同対策協議会において決定され、国の現地対策本部長がヨウ素剤服用の指示を出します。

ヨウ素剤の搬送体制

